

報道関係者各位

令和4年12月23日

案内文書（がん検診）における誤封入について

市民を対象としたがん検診において「要精密検査」となられた方に案内文書を郵送した際、医療機関宛の紹介状封筒の誤封入がありましたので、報告いたします。

1 案内文書（大腸がん検診）における誤封入

- 発覚日時：令和4年12月16日(金) 12時頃（通知を受けた市民からの連絡）
- 誤封入の件数：2件
- 誤封入の内容：他人の精密検査結果記入用紙（氏名・性別・生年月日が入った紹介状封筒）を誤封入した。氏名記載の方が要精密検査者であることを知り得るところとなった。

※紹介状封筒は封かんされているため、医療機関以外では内容を見ることはできないが、今回は、受け取った本人が開封し、内容を確認された。

- 発送日及び発送数：令和4年11月30日発送（28通）

2 案内文書（乳がん検診）における誤封入

- 発覚日時 令和4年12月20日（火）11時頃（精密検査を受診した医療機関からの連絡）
- 誤封入の件数：2件
- 誤封入の内容：マンモグラフィ読影レポート（検診結果）を誤封入した。
受け取った本人は開封していない。
- 発送日及び発送数：令和4年12月7日発送（4通）

3 発生の原因

複数名でのチェック体制としていたが、封入・封かん時の確認が不十分であった。

4 対応措置

- 2事案とも、本人に謝罪するとともに、誤って封入した書類を回収し正規の書類を配付済み。
- 今後の封入、封かん作業については、作業手順の再確認を行い、さらなるチェックを徹底するなど、再発防止に努めます。

【お問い合わせ先】
舞鶴市健康・子ども部健康づくり課（担当：飯田、上羽）
TEL:0773-65-0065
E-mail:kenzo@city.maizuru.lg.jp